

議員質問への対応調書

整理番号

030203

令和3年2月定例会	会派名	新生		担当部	都市整備部
	議員名	魚崎 勇		担当課	都市企画課
質問・答弁月日	3月8日				
質問形態	代表	関連	(各個)		(追及)
質問事項	市街化区域の耕作地を維持しやすくする制度や公共空地等への活用について				
<p>【質問要旨】</p> <p>市街化区域に点在する耕作地は、公共空地の働きに加えて緑地、避難場所、景観、くつろぎの空間が期待でき、空間利用が可能だが、利活用や減税策についてどう考えているか伺う。</p> <p>市街地の人口が定常あるいは減少に転向すれば、市街地内の耕作地は宅地化するメリットは少なく、耕作地の所有者の元へ後継者が帰ってくる可能性を考えれば、市街地内の耕作地をその時まで所有、維持しやすくする制度を進めるべきと思うが、どう考えているのか伺う。</p>					
<p>【答弁要旨】</p> <p>令和2年6月に都市計画法が改正され、新たな地区計画制度として、農業と調和した良好な居住環境を確保することを目的とした都市農地の保全・活用をする地区計画が創設されたところです。この制度は、市街化区域内においても農業が続けられるよう相続税や贈与税の納税猶予など税制特例が講じられています。 (本市でも、都市計画マスタープランの見直しに併せ、この制度の活用について検討していきたいと考えます。)</p> <p>市街化区域内の農地を所有並びに維持しやすくする制度としては、都市農地の保全・活用をする地区計画のほか、都市計画法上の用途地域として田園住居地域が創設されているところです。</p> <p>これらの制度は住宅と農地が調和して良好な住環境を形成するものであり、都市計画マスタープランの見直しに併せて検討してまいりたいと考えています。</p>					
【対応方針・進捗状況】		検討中			
<p>■対応方針</p> <p>鳥取県が行う南北線の都市計画決定後に、関係部局と連携して鳥取市都市計画マスタープランや用途地域等の見直しを検討する。</p>					
<p>■進捗状況</p> <p>鳥取県が行う南北線の都市計画決定を待っている段階。</p>					
更新日：令和3年3月19日					